

3つの小学校に情報教育機器を整備 市農業委員会の委員等の定数を改正

袋井市議会11月定例会報告

市議会11月定例会が11月29日から12月22日まで開かれました。市長提出18議案が上程され、小学校情報機器売買契約の締結議案を初日に採決し可決承認に。その他の議案は最終日に採決し可決に。最終日追加提出2議案も可決されました。

小学校情報教育機器売買契約の締結

契約金額 2242万3176円(税込)
契約先 株コム・エンジニアリング
納期 平成28年12月27日まで

地方創生推進交付金を活用し、袋井南小・袋井北小・高南小に電子黒板機能付きプロジェクター・書画カメラ等を配備します。1月から使用可能とするため年内に納入が必要であるとして、初日の議決となりました。これで市内全ての小学校への配備が完了となります。来年からは中学校への配備を進めていく計画です。



H28年度一般会計補正予算(第4号)

9500万円追加し、総額336億6120万円に。補正の主な理由は①国の補正予算による②人事院勧告実施による③扶助費等の増による④国県補助金の確定による建設費など減額、などによるものです。

「臨時福祉給付金」給付事業を実施

国の経済対策として、消費税増税による影響を緩和するため市民税非課税世帯に一人1万5千円を支給します。申請受付期間

は2月1日から5月1日までの予定で市内の対象者は約1万世帯、1万3千人です。給付額は1億9500万円ですが、事務費に3255万円余もかかります。

障害者福祉事業費4070万円余増額

通所作業所の利用が2割増となり、1461万円余の増額に、また放課後等デイサービスも利用が8割増加し、2573万円余の増額となりました。

保育所管理運営費915万円余を増額

ひだまり保育園が施設整備を完了し移転。11月から病児・病後児保育を開始し、事業委託料として215万円余を交付します。



また7つの保育園に業務効率化推進事業費補助金一園に100万円を交付します。

生活保護扶助費1億2900万円増額

受給者の増による扶助費の増加、高齢者増による医療扶助費の増加が理由です。9月末現在281世帯387人が受給しています。前年より28世帯増えました。

人事院勧告に準じ職員給与等を増額

民間給与との格差を埋めるため、若年層に重点を置き、給与表の水準を平均0.2%引き上げ、また勤勉手当を0.10月引上げます。給与改定に伴う増額分は給料で265万円余、職員手当で1735万円余です。

H28年度一般会計補正予算(第5号)

ふるさと納税が大幅に増加

5000万円を追加補正し、総額337億

1120万円に。ふるさと納税が前年度1177件、2695万円余から、今年度は11月現在1542件、9761万円余と大幅増加。これに合わせて歳入では一般寄附金を5千万円追加。歳出ではふるさと納税返礼品代と手数料などに充てるシティプロモーション費を2100万円追加、残額の2900万円は基金積立金に充てます。

袋井市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定

「農業委員会に関する法律」の一部改正に伴い、新たに農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を制定します。また、新設される農地利用最適化推進委員の報酬を規定するため、袋井市特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償並びにその支給に関する条例の一部も改正します。



主な改正点は①農業委員会の業務の重点化②農地利用最適化推進委員の新設③農業委員の選出方法の変更です。袋井市農業委員会は平成29年7月の改選から農業委員等の選出について次のとおり対応します。

農業委員の定数

現在、袋井市農業委員は29人(選挙委員22人、推薦委員7人)で構成。これを市内12地区に区分し地区から人ずつ、それに4人の公募委員を加え、全体で16名の定数とします。

袋井市農地利用最適化推進委員の定数

担当する区域を農業委員と同じ公民館単位で区分し、農用地区域面積を勘案し11人

の推薦を求め、公募の1名と合わせ12名の定数とします。

市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

人勤に伴い、市職員の介護休暇を3回まで分割して所得できるよう改正。1日につき2時間の範囲内で勤務しないことのできる介護休暇を新たに創設します。

人事院勧告に伴う条例の改正

議員は期末手当の支給割合を0.10月分引上げ3.45月に。常勤特別職も0.10か月分引上げ4.30月とします。

職員は給料表の水準を平均0.2%引き上げるとともに、勤勉手当の支給割合を0.10月分引上げ4.30月分に。それに合わせそれぞれの条例を一部改正します。

袋井市印鑑条例の一部改正

来々4月1日から個人番号カードを使用してコンビニで印鑑登録証明書の交付を受けることができるようになります。そのため、改正です。

袋井市運動施設条例の一部改正

袋井市総合体育館をPFI手法により整備及び運営することに伴い、袋井市運動施設条例に袋井市総合体育館の名称と位置を加える必要があるため、改正します。

市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

部改正

人勤に伴い、育児休業等に係る「子」の範囲の拡大、特別の事情の追加、部分休業と介護時間の時間数調整などを行います。